

2020年4月30日
イオンディライト株式会社

買掛支払に係る支払日の前倒しについて

全てのお取引先企業の皆さまが安心して働くことができる環境づくりを支援

当社では、お取引先企業の皆さまが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛要請や営業自粛要請等による営業上の制約が出ていることを鑑み、当社買掛債務について、月末支払の取引先企業約6,000社を対象に、通常時より約10日前倒しとなる20日支払を実施させていただくことといたしました。本取り組みは、2020年4月末日締め2020年5月20日支払を初回とし、2020年8月末日締め2020年9月20日支払まで実施いたします。

現在、当社では、お客さまへのサービス提供を停止しないためにも、従業員の健康と安全を第一に考えた行動を実践していくことが最も重要だと考え、厚生労働省の指針等に準じ、全従業員の体調管理や感染予防策の徹底、クラスター発生個所への立ち入り有無の調査等、当社グループ内において感染拡大防止に向けた取り組みを実施しております。また、お取引先企業の皆さまにおかれましても、こうした考えにご賛同いただき、当社が現在実施しているのと同様の感染拡大防止策を徹底していただいております。

当社では引き続き、従業員やパートナーであるお取引先企業の皆さまが安心して働ける環境づくりに取り組むとともに、新型コロナウイルスの感染拡大が早期に収束し、皆さまが「安全・安心・快適」に過ごせる日常を一日も早く取り戻すことができるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

〈本件に関するお問い合わせ〉

イオンディライト株式会社 ディライトコミュニケーション部 03-6840-5712

〈お取引先さま用お問い合わせ先〉

イオンディライト株式会社 財務経理部

06-6260-5629